

浜の活力再生プラン
令和 6 ～ 1 0 年度
第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大津漁協地域水産業再生委員会
代表者名	中村 純也（大津漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	大津漁業協同組合、豊頃町、浦幌町
オブザーバー	十勝総合振興局水産課

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の範囲：豊頃町・大津地区 浦幌町・厚内地区・十勝太地区 (大津漁業協同組合の範囲) 組合員数137名 ・ 対象漁業種類 さけ定置網漁業 ほっき桁網漁業 ししゃもこぎ網漁業 つぶ籠漁業 えぞばいつぶ籠漁業 刺し網漁業 その他漁業 (令和 5 年 4 月 1 日 現在)
-------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

<p>大津漁協地域水産業再生委員会が所管する地域は、十勝管内東部の豊頃町及び浦幌町の太平洋沿岸に位置し、豊頃町大津地区の第 4 種漁港と浦幌町厚内地区の第 1 種漁港を利用している。前浜においては、さけ定置網漁業、ほっき桁網漁業、ししゃもこぎ網漁業、つぶ籠漁業、えぞばいつぶ籠漁業、刺し網漁業などが営まれているが、全体水揚げ高の 7 ～ 8 割程度をさけ定置網漁業が占めている。さけ定置漁業は、近年漁獲量が低迷しており、特に令和 3 年度においては、漁獲量が 500t を下回り、大津、十勝太、厚内地区の漁業者及び大津漁業協同組合の経営は、非常に厳しい状況に陥ったこともあり秋鮭偏重形態の脱却が必要とされる。その他の漁業においても、海水温の上昇により低気圧が勢力の衰えない状態で沿岸に接近及び上陸するなどの環境変化に伴う自然災害により、河川からの土砂や流木の流出によって水産物の生息環境が悪化している状況にある。更に令和 3 年に発生した大規模な赤潮被害などに伴う資源の減少、漁業者の高齢化、後継者不足などの問題に加えて、燃油高騰などにより漁家経営は、極めて厳しい状況が続いている。</p> <p>当地域の漁業形態がさけ定置網漁業に偏重しているため、主要魚種の資源量の影響が漁家経営の不安定要素である。また、高齢者比率が高く若年漁業就業者が減少傾向にあり地域の担い手が不足している現状にある。そのため、地元基幹産業である漁業への関心を高めるために地元小学生を対象に漁業体験学習（マツカ・サケ稚魚放流）を実施し、漁業士会と連携して「親子食育クッキング教室」を行い積極的に地元基幹産業の啓蒙活動を続けている。</p> <p>更には、漁業普及を目的に漁家民泊を実施している漁業者と連携を密にし、町のホームページなどの広報宣伝協力をいただき、漁業体験の機会創出を一般者へ普及し、漁業就業の一助となる活動を実施する。</p>

(2) その他の関連する現状等

当委員会の対象地域である豊頃町および浦幌町は、十勝管内の南東部に位置し、十勝川やその支流が育む水資源や肥沃な大地を活用した農林水産業が盛んである。

人口は両町合わせて約7,500人で、そのうちの約4割が高齢者となっており、地域全体で人口流出と少子高齢化が問題となっている。基幹産業である農林水産業においても後継者が不足している状況であり、担い手の確保が急務である。

また、豊頃町・浦幌町を含む十勝管内は、農畜産物の生産地としてのイメージが強く、十勝産水産物の知名度が低いことから、道内の他地域に比べて魚価単価が低くなる傾向があり、水産物販売促進活動等で「十勝産」や「大津産」を強調したPRを行うことで、地元水産物の知名度向上に努めている。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

漁業者の所得向上へ向け、漁業者や漁協及び地域行政と連携し、地域住民が一体となり将来に向け地域活性化を図るべく、以下の対策に取り組む。

○種苗放流等による資源の増大

●持続的漁業生産体制の確立と栽培漁業の推進

十勝釧路管内さけます増殖事業協会との連携によるサケ稚魚の放流、漁協と漁業者が行うクロソイ、マツカワ、エゾバイつづの種苗放流を行うほか、次の取組みにより資源の増大を図る。

- ・サケ稚魚放流については、河川への放流のほか、環境に順応させるため、放流稚魚の一部で海中飼育を実施し、生存率及び回帰率の向上を図る。
- ・クロソイ、マツカワ、エゾバイつづの種苗放流数を増大する。
- ・つづ・毛がにの外敵である「ヒトデ駆除事業」を行う。
- ・ししゃもの遡上時期の早期特定に努め、産卵親魚の保護を行う。
- ・エゾバイつづ籠漁は、自主規制や稚貝放流を行い資源増殖を行う事を検討する。

○水産物の単価向上対策、販路拡大等

産地水産品宣伝及び産地集客を目的に開催している「大津大漁祭」において、各漁業部会の協力により、良質な水産品を提供し、普及促進に取り組むほか、鮮度向上や販路拡大のため、下記の取組みを実施する。

●鮮度保持向上の取組み

- ・殺菌海水の使用を中心とした鮮度保持・衛生管理に取り組む。
- ・秋サケのストックタンクを活用し、施氷の徹底により鮮度保持の取組をPRする。(荷受運送業者や仲卸業者等へ鮮度保持の取組をPRする。)
- ・荷捌所屋根掛けによる海鳥の糞尿や雨水を防ぎ衛生管理向上と砕氷機導入による鮮度向上を推進する。

●販路拡大等の取組み

- ・十勝管内漁協、町、振興局で構成される「十勝水産物普及協議会」と連携し、十勝産海産物を使った料理を提供するフェアを季節ごとに開催するとともに、管内漁協との連携により、「十勝海の幸うまいもん祭り」などを開催し、知名度向上と販路拡大を図る。特に、十勝管内が主要な生産地であるシシャモの販路拡大の強化に取り組む。
- ・ホッキやツブ貝の「活」保管による調整出荷や再分別化に取り組む。
- ・漁協青年部主催による直売所及び道の駅における水産物販売事業の強化
- ・新たな観光資源であるジュエリーアイスによる観光客へ水産加工品を物販し、販路拡大と漁村集落の経済効果を推進する。
- ・漁協女性部が加工製造する鮭飯寿司の百貨店主催による「漬物市」での販売を行う。
- ・十勝管内漁業士会と連携による魚食普及の推進に取り組む。
- ・大津地区マリンビジョン協議会や地域住民と連携した地域イベントを開催する。
- ・水産加工品をふるさと納税の返礼品として、活用し水産品を普及する。

○水産物供給基盤の確保

漁港整備（航路等の浚渫や、岸壁整備）推進による効率・継続的操業に向けた整備を実施する。

○漁業経営基盤の強化

漁獲共済及び積立ぶらす、セーフティネットへの加入促進、新エネルギー導入等、漁港や漁村の省エネ化対策の可能性を検討するほか、以下の経費削減対策を推進する。

- ・低コスト操業の推進（船底清掃等の取組み及び燃料高騰対策事業の活用）を図る。
- ・省エネ機器等の導入による燃油消費量の削減を図る。
- ・漁労作業の省力化及び共同利用施設等の整備を行う。

○環境保全による資源の維持及び増大

●漁場環境保全事業の推進

十勝総合振興局海獣被害防止対策連絡会議と連携し、「トド・アザラシ等」による秋サケ等の被害状況を注視し、防止対策を検討するほか、次の取組みを実施する。

- ・釧路地区密漁防止対策協議会との連携により、密漁抑止対策に取り組む。
- ・十勝地区沿岸排出油等防止協議会との連携により、排出油防止対策に取り組む。
- ・十勝川改修工事対策協議会及び十勝川漁場環境調査連絡協議会との連携により、河川産卵礁等の環境保全に取り組む。
- ・十勝水産用水汚濁防止対策協議会との連携により、河川の水質保全に取り組む。
- ・十勝地域海岸漂着物対策推進協議会との連携により、流木被害を未然に防ぐため、河川河道の防護柵やスリットの設置など流木の海洋流出への対策検証に取り組む。
- ・地域団体と協力連携を密にし、清掃活動等を通じて、沿岸地域の環境保全を図る。

- ・寒地土木研究所の魚類行動追跡調査を協力し、サケの行動把握を行い資源保全に努める。
- 災害に強い漁港漁村づくり
- 大津漁港船揚場減災対策事業
 - ・地震に伴う上架中の漁船倒伏を防ぐためアンカーボルトによる漁船固定と漁船船台を全船分整備する。
 - ・ブラックアウト対策として、漁協冷凍庫施設の非常用電源確保対策整備を検討する。
 - ・災害発生時に漁港機能を早期回復するため、共同利用施設の長寿化や付随施設の整備を検討する。
 - 漁業集落の防災対策推進事業
 - ・地震及び津波に伴う避難道整備及び避難場所の整備を実施する。
 - ・津波・高潮ハザードマップ、避難マニュアルの作成を実施する。
 - ・避難訓練及び漁船の沖出し避難訓練を実施する。
 - ・災害時における非常用備蓄食料を配備する。
- なお、上記対策のほか、浜の活力の再生を図るため、以下の取組みについても継続して取組む。
- 後継者育成の人材確保
- ・新規漁業者総合支援事業や沿岸漁業リーダー・助成育成支援事業等を活用した漁業後継者等の確保、育成に努める。
 - ・北海道漁業研修所による研修制度等を活用した漁業就業に必要な資格取得に対する支援を実施する。
 - ・ハローワークを活用し、漁業者育成を目的として漁協職員を採用する。
- 漁村地域の総合的な振興
- ・「北海道マリンビジョン21計画」等の活動を通じた都市との多様な交流を展開する。
 - ・地域づくり総合交付金や漁村振興活動公募事業等を活用した、環境改善事業、魚食普及、健康促進事業、その他の漁村振興事業への取組みを推進する。
 - ・地域の防災体制を確立し、防災基盤施設の整備とあわせた避難訓練等の活用を通じた安心安全な漁業地域づくりに取組む。
 - ・海業について、他地域の先行事例を調査し、大津漁業地区の漁業資源や地理的条件に合った実施内容を検討する。

(3) 資源管理に係る取組

- ・操業隻数、期間等の規制遵守による資源へ与える負荷の抑制（漁業法、北海道漁業調整規則）
- ・漁業協同組合における資源管理計画に基づく自主的資源管理措置の実施による資源確保と漁業経費の削減（北海道資源管理協議会）
- ・共同漁業権行使規則に基づく制限の徹底による資源確保（漁業協同組合理事会）
- ・エゾバイつづ籠漁については、禁漁期間を独自に設けて資源増殖を推進する。

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和6年度） 所得向上率（基準年比） 1.8%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○さけ定置漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理や鮮度管理を向上のため、低温保管施設や貯氷施設、海水滅菌装置を活用し、水揚げ後の低温管理を徹底する。 ・荷受運送業者とともに鮮度管理の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内への出荷対応についてルール化を図る。 ・稚魚放流において、河川放流のほか海中飼育放流に取り組み、生育環境の変化に順応させることで、生残率や回帰率の向上に努める。 ・河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動、油や汚水等の流出抑制に向けた啓発活動等に取り組み、環境保全に努める。 ・海獣被害減少対策や密漁防止のための監視活動等に積極的に取り組む。 <p>○ほっき桁網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜養水槽と滅菌海水の活用した「活」保管により、砂抜きの徹底と市況を勘案した出荷調整に取り組むことで、魚価の向上を図る。 <p>○ししゃもこぎ網漁業者、大津漁協</p>
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場等と行う資源調査を基に、資源管理や、遡上時期を早期特定し、操業終了の措置をとることにより、産卵親魚の保護に努める。 ・帯広市内の飲食店等で生シシャモを使った料理を提供するフェアを実施するなどのPR活動を行い、知名度アップや販路拡大に努め、魚価の向上を図る。 ○つぶ籠漁業者、えぞばいつぶ籠漁業者、大津漁協 ・エゾバイツブの種苗放流や、つぶ籠漁で混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分により、つぶ貝資源の安定及び増大を図る。 ・十勝管内各沿海漁協と連携を図り、各漁協での操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整することにより、価格の維持向上に努める。 ○刺し網漁業者、つぶ籠漁業者、大津漁協 ・北海道に水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロソイやマツカワの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。 ○全漁業経営体、大津漁協 ・衛生管理向上を推進するため、市場職員による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理への意識向上に取り組む。 ・青年部や女性部と連携した加工食品開発に取り組み、水産物の付加価値を向上させると共に、直売所や道の駅、前浜等で販売促進やPR活動を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによって燃費向上を図り、省燃油活動に取り組む。 ・機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油や電気代の節減に取り組む。 ・漁港内の土砂堆積等による漁業作業の非効率化を解消するため、漁港や航路の浚渫を国や北海道に要請する。 ・漁船上架用可動式船台の長寿命化を図るため、当該設備の保管修理を行う施設の整備が必要なことから、整備に向けた検討や設計を行う。 ・漁協及び各漁業経営体の間で、漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者総合支援事業等による後継者の確保・育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対して支援を実施する。 ・海業の実施について、先行事例の情報収集等を行い、大津漁協地区の漁業形態や地理的条件に合致した実施内容を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産基盤整備事業（国）

2年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）3.5%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○さけ定置漁業者、大津漁協 ・衛生管理や鮮度管理を向上のため、低温保管施設や貯氷施設、海水滅菌装置を活用し、水揚げ後の低温管理を徹底する。 ・荷受運送業者とともに鮮度管理の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内への出荷対応についてルール化を図る。 ・稚魚放流において、河川放流のほか海中飼育放流に取り組み、生育環境の変化に順応させることで、生残率や回帰率の向上に努める。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動、油や汚水等の流出抑制に向けた啓発活動等に取り組み、環境保全に努める。 ・海獣被害減少対策や密漁防止のための監視活動等に積極的に取り組む。 <p>○ほっき桁網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜養水槽と滅菌海水の活用した「活」保管により、砂抜きの徹底と市況を勘案した出荷調整に取り組むことで、魚価の向上を図る。 <p>○ししゃもこぎ網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場等と行う資源調査を基に、資源管理や、遡上時期を早期特定し、操業終了の措置をとることにより、産卵親魚の保護に努める。 ・帯広市内の飲食店等で生シシャモを使った料理を提供するフェアを実施するなどのPR活動を行い、知名度アップや販路拡大に努め、魚価の向上を図る。 <p>○つぶ籠漁業者、えぞばいつぶ籠漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾバイツブの種苗放流や、つぶ籠漁で混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分により、つぶ貝資源の安定及び増大を図る。 ・十勝管内各沿海漁協と連携を図り、各漁協での操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整することにより、価格の維持向上に努める。 <p>○刺し網漁業者、つぶ籠漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道に水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロソイやマツカワの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。 <p>○全漁業経営体、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理向上を推進するため、市場職員による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理への意識向上に取り組む。 ・青年部や女性部と連携した加工食品開発に取り組み、水産物の付加価値を向上させると共に、直売所や道の駅、前浜等で販売促進やPR活動を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによって燃費向上を図り、省燃油活動に取り組む。 ・機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油や電気代の節減に取り組む。 ・漁港内の土砂堆積等による漁業作業の非効率化を解消するため、漁港や航路の浚渫を国や北海道に要請する。 ・漁船上架用可動式船台の長寿命化を図るため、当該設備の保管修理を行う施設の整備が必要なことから、整備に向けた検討や設計を行う。 ・漁協及び各漁業経営体の間で、漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者総合支援事業等による後継者の確保・育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対して支援を実施する。 ・海業の実施について、先行事例の情報収集等を行い、大津漁協地区の漁業形態や地理的条件に合致した実施内容を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産基盤整備事業（国）

3年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）6.2%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○さけ定置漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理や鮮度管理を向上のため、低温保管施設や貯氷施設、海水滅菌装置を活用し、水揚げ後の低温管理を徹底する。 ・荷受運送業者とともに鮮度管理の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内への出荷対応についてルール化を図る。 ・稚魚放流において、河川放流のほか海中飼育放流に取り組み、生育環境の変化に順応させることで、生残率や回帰率の向上に努める。 ・河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動、油や汚水等の流出抑制に向けた啓発活動等に取り組み、環境保全に努める。 ・海獣被害減少対策や密漁防止のための監視活動等に積極的に取り組む。 <p>○ほっき桁網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜養水槽と滅菌海水の活用した「活」保管により、砂抜きの徹底と市況を勘案した出荷調整に取り組むことで、魚価の向上を図る。 <p>○ししゃもこぎ網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場等を行う資源調査を基に、資源管理や、遡上時期を早期特定し、操業終了の措置をとることにより、産卵親魚の保護に努める。 ・帯広市内の飲食店等で生シシャモを使った料理を提供するフェアを実施するなどのPR活動を行い、知名度アップや販路拡大に努め、魚価の向上を図る。 <p>○つぶ籠漁業者、えぞばいつぶ籠漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾバイツブの種苗放流や、つぶ籠漁で混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分により、つぶ貝資源の安定及び増大を図る。 ・十勝管内各沿海漁協と連携を図り、各漁協での操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整することにより、価格の維持向上に努める。 <p>○刺し網漁業者、つぶ籠漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道に水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロソイやマツカワの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。 <p>○全漁業経営体、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理向上を推進するため、市場職員による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理への意識向上に取り組む。 ・青年部や女性部と連携した加工食品開発に取り組み、水産物の付加価値を向上させると共に、直売所や道の駅、前浜等で販売促進やPR活動を行う。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによって燃費向上を図り、省燃油活動に取り組む。 ・機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油や電気代の節減に取り組む。 ・漁港内の土砂堆積等による漁業作業の非効率化を解消するため、漁港や航路の浚渫を国や北海道に要請する。 ・漁船上架用可動式船台の長寿命化を図るため、当該設備の保管修理を行う施設の整備を行う。

	<ul style="list-style-type: none"> ・漁協及び各漁業経営体の間で、漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者総合支援事業等による後継者の確保・育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対して支援を実施する。 ・海業の実施について、先行事例の情報収集等を行い、大津漁協地区の漁業形態や地理的条件に合致した実施内容を検討する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・地域づくり総合交付金（道） ・水産基盤整備事業（国）

4年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）8.3%

漁業収入向上のための取組	<p>○さけ定置漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理や鮮度管理を向上のため、低温保管施設や貯氷施設、海水滅菌装置を活用し、水揚げ後の低温管理を徹底する。 ・荷受運送業者とともに鮮度管理の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内への出荷対応についてルール化を図る。 ・稚魚放流において、河川放流のほか海中飼育放流に取り組み、生育環境の変化に順応させることで、生残率や回帰率の向上に努める。 ・河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動、油や汚水等の流出抑制に向けた啓発活動等に取り組み、環境保全に努める。 ・海獣被害減少対策や密漁防止のための監視活動等に積極的に取り組む。 <p>○ほっき桁網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜養水槽と滅菌海水の活用した「活」保管により、砂抜きの徹底と市況を勘案した出荷調整に取り組むことで、魚価の向上を図る。 <p>○ししゃもこぎ網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場等を行う資源調査を基に、資源管理や、遡上時期を早期特定し、操業終了の措置をとることにより、産卵親魚の保護に努める。 ・帯広市内の飲食店等で生シシャモを使った料理を提供するフェアを実施するなどのPR活動を行い、知名度アップや販路拡大に努め、魚価の向上を図る。 <p>○つぶ籠漁業者、えぞばいつぶ籠漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾバイツブの種苗放流や、つぶ籠漁で混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分により、つぶ貝資源の安定及び増大を図る。 ・十勝管内各沿海漁協と連携を図り、各漁協での操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整することにより、価格の維持向上に努める。 <p>○刺し網漁業者、つぶ籠漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道に水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロソイやマツカワの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。 <p>○全漁業経営体、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理向上を推進するため、市場職員による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理への意識向上に取り組む。 ・青年部や女性部と連携した加工食品開発に取り組み、水産物の付加価値を向
--------------	---

	<p>上させると共に、直売所や道の駅、前浜等で販売促進やPR活動を行う。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによって燃費向上を図り、省燃油活動に取り組む。 ・機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油や電気代の節減に取り組む。 ・漁港内の土砂堆積等による漁業作業の非効率化を解消するため、漁港や航路の浚渫を国や北海道に要請する。 ・漁協及び各漁業経営体の間で、漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
<p>漁村の活性化のための取組</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者総合支援事業等による後継者の確保・育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対して支援を実施する。 ・海業の実施について、先行事例の情報収集等を行い、大津漁協地区の漁業形態や地理的条件に合致した実施内容を検討する。
<p>活用する支援措置等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

5年目（令和10年度） 所得向上率（基準年比）10.4%

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>○さけ定置漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・衛生管理や鮮度管理を向上のため、低温保管施設や貯氷施設、海水滅菌装置を活用し、水揚げ後の低温管理を徹底する。 ・荷受運送業者とともに鮮度管理の勉強会等を行い、低温管理した状態での釧路管内への出荷対応についてルール化を図る。 ・稚魚放流において、河川放流のほか海中飼育放流に取り組み、生育環境の変化に順応させることで、生残率や回帰率の向上に努める。 ・河川上流部での植林活動や海岸・漁港の清掃活動、油や汚水等の流出抑制に向けた啓発活動等に取り組む、環境保全に努める。 ・海獣被害減少対策や密漁防止のための監視活動等に積極的に取り組む。 <p>○ほっき桁網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・畜養水槽と滅菌海水の活用した「活」保管により、砂抜きの徹底と市況を勘案した出荷調整に取り組むことで、魚価の向上を図る。 <p>○ししゃもこぎ網漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水産試験場等と行う資源調査を基に、資源管理や、遡上時期を早期特定し、操業終了の措置をとることにより、産卵親魚の保護に努める。 ・帯広市内の飲食店等で生シシャモを使った料理を提供するフェアを実施するなどのPR活動を行い、知名度アップや販路拡大に努め、魚価の向上を図る。 <p>○つぶ籠漁業者、えぞばいつぶ籠漁業者、大津漁協</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エゾバイツブの種苗放流や、つぶ籠漁で混獲される外敵のヒトデの陸揚げ処分により、つぶ貝資源の安定及び増大を図る。
---------------------	---

	<ul style="list-style-type: none"> ・十勝管内各沿海漁協と連携を図り、各漁協での操業時期の重複を回避し、市場への供給量を調整することにより、価格の維持向上に努める。 ○刺し網漁業者、つぶ籠漁業者、大津漁協 ・北海道に水産環境整備事業による魚礁の整備促進を要請するとともに、クロソイやマツカワの種苗放流を行い、魚礁効果の増大を図る。 ○全漁業経営体、大津漁協 ・衛生管理向上を推進するため、市場職員による各種衛生管理、鮮度管理等の研修を開催し、衛生管理への意識向上に取り組む。 ・青年部や女性部と連携した加工食品開発に取り組み、水産物の付加価値を向上させると共に、直売所や道の駅、前浜等で販売促進やPR活動を行う。
漁業コスト削減のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・省燃油活動推進事業の活用等により、減速航行及び船底清掃、機器・設備メンテナンスによって燃費向上を図り、省燃油活動に取り組む。 ・機関の換装や漁船の建造の際には、省エネ機器を積極的に導入することにより、燃油や電気代の節減に取り組む。 ・漁港内の土砂堆積等による漁業作業の非効率化を解消するため、漁港や航路の浚渫を国や北海道に要請する。 ・漁協及び各漁業経営体の間で、漁港利用ルールを定め、出入港時の時間ロス等の解消を図る。
漁村の活性化のための取組	<ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者総合支援事業等による後継者の確保・育成を行うとともに、北海道立漁業研修所を活用した漁業就業に必要な資格取得等に対して支援を実施する。 ・海業の実施について、先行事例の情報収集等を行い、大津漁協地区の漁業形態や地理的条件に合致した実施内容を検討する。
活用する支援措置等	<ul style="list-style-type: none"> ・漁業経営セーフティネット構築事業（国） ・水産基盤整備事業（国）

(5) 関係機関との連携

<ul style="list-style-type: none"> ・取組の効果が十分に発現されるよう、行政（北海道、豊頃町、浦幌町）系統団体（北海道漁業協同組合連合会、北海道信用漁業協同組合連合会、北海道漁業共済組合）との連携を強固にして事業を推進すると共に、国の事業に関しては北海道を通じて情報収集等を行い、円滑な推進を図る。 ・資源の維持、増大を含めた資源保護及び漁場管理、保全に関しては、地方独立行政法人北海道立総合研究機構及び行政（北海道、豊頃町、浦幌町）北海道漁業協同組合連合会と連携し、推進を図る。

(6) 取組の評価・分析の方法・実施体制

<p>各取組事業に対して、チェックシートを用いて評価を行い、各計画年度の翌年度当初に開催する地域水産業再生委員会にて諮ることで、取組の評価や問題点の洗い出しを実施する。</p>
--

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

(3) 所得目標以外の成果目標

太宗魚種（秋サケ）の水揚額向上	基準年	令和3年度～ 令和4年度 約596,352千円 2年平均：
	目標年	令和10年度： 約626,169千円
新規就業者の確保	基準年	令和4年度： 2名
	目標年	令和6年度～ 令和10年度： 5名（累計）

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

<p>○太宗魚種（秋サケ）の水揚額向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サケ稚魚放流のほか、放流稚魚の海中飼育に取り組んでおり、秋サケの回帰率・漁獲量の向上を図っている。 ・衛生管理対策施設（屋根掛け）の整備を進めており、これにより太宗漁業の衛生管理対策が前進し、秋サケ単価の向上などが期待される ・秋サケの漁獲量および単価の向上に努めることで、水揚額の向上を図る。 ・簡易屋根掛け導入後は豊漁時にも予測値を上回る魚価で推移しており、砕氷などの施氷の増大効果が発揮されつつあり、今後整備される屋根掛けの効果（特に待機車輛への屋根掛け）により更なる単価の向上、ひいては所得向上に寄与する効果が期待できる ・屋根掛け選別台の導入後、予測値よりも高めに推移（実績済み） <p>・R3～4（2年平均） 基準年 組合業務報告書から抽出 596,352千円 ・R10目標年 基準年の単価から5%向上 $596,352千円 \times 1.05 = 626,169千円$</p> <p>○新規就業者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就業者総合支援事業等の活用による新規就業者の確保に努めるとともに、北海道漁業研修所の研修制度等を活用し、漁業就業に必要な資格取得の支援を行う。 <p>・基準年 R4年度新規就業者の人数 2名 ・目標年 R6～R10の5年間に於ける新規就業者の数値目標 5名</p>	
--	--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
-----	----------------------

浜の活力再生・成長 足進交付金	地震や津波等の災害の未然防止、被害の拡大防止及び被災時の応急措置等により、浜の活力再生プランの実施継続が維持される。
漁業経営セーフティ ネット構築事業	漁業経営セーフティネット構築事業の活用により、燃油高騰の影響が緩和され、漁家経営における燃油経費の割合を削減することにより、経営基盤が安定することから、浜の活力再生プランの効果が高められる。
水産基盤整備事業	大津・厚内漁港は、流砂の影響により漁港内水域が浅くなり、漁船航行が困難な状況になるため、浚渫工事が随時必要である。また、防波堤は矢板構造であることから、塩害腐食を受けやすく随時補修工事が必要である。
新規就業者総合支援 事業	北海道漁業就業支援協議会と連携して、新規漁業就労者の確保に取り組む。
地域づくり総合交付 金事業	震災に伴う被害を受けた経過を考慮し、地震及び津波の被害を最小限に留め、早期機能回復を可能とするため、共同利用施設の長寿化や付随施設の整備を推進し、永続的な漁業操業が可能となることから、浜の活力再生プランの効果が高められる。